

令和3年度第2回羽村市文化財保護審議会 会議録

日 時	令和3年11月27日(土) 午後3時00分～午後4時35分
会 場	羽村市郷土博物館 会議室
出 席 者	白井 裕泰 会長、島田 秀男 副会長、和田 哲 委員、坂上 洋之 委員、 坂詰 智美 委員、金子 淳 委員、鈴木 秀和 委員
欠 席 者	なし
議 題	審議会 1 あいさつ 2 議題等 (1) 令和2年度第4回及び令和3年度第1回羽村市文化財保護審議会会議録要旨の 確認について (2) 令和3年度羽村市文化財保護審議会視察について 3 報告事項 (1) 令和3年度文化財説明板の作成設置について－【資料1】 (2) 第34回多摩郷土誌フェアについて (3) 令和3年度東京都文化財保存事業費補助金「羽村橋のケヤキ保護」について－ 【資料2】 (4) 東京都指定天然記念物「阿蘇神社のシイ」の樹木医診断結果について－【資料3】 (5) その他 4 その他 (1) 次回日程について 令和4年1月29日(土)
傍 聴 者	なし
配 布 資 料	【資料1】 文化財説明板(佐々先生の写真画像) 【資料2】 羽村橋のケヤキ保護関係資料 【資料3】 阿蘇神社のシイ観察記録
会議の内容	1. あいさつ (会長) <あいさつ>  2. 議題等 (1) 令和2年度第4回及び令和3年度第1回羽村市文化財保護審議会会議録要旨の 確認について (事務局) 令和2年度第4回及び令和3年度第1回羽村市文化財保護審議会会議録要 旨について訂正等あるかご確認いただきたい。 (会長) 訂正、意見等はあるか。 (委員) 令和2年度第4回会議録要旨の7ページ13行目の『早めにして欲しいとい う要望がある』と書いてあるが、自分の要望なので『早めにして欲しいと思う』に変 更していただきたい。

(事務局) 了解した。『早めにして欲しいと思う』に変更する。

(会長) 他にないか。無いようなので令和2年度第4回会議録及び令和3年度第1回羽村市文化財保護審議会会議録要旨は承認とする。

## (2) 令和3年度羽村市文化財保護審議会視察について

(会長) 事務局からの説明をお願いします。

(事務局) 令和3年度の羽村市文化財保護審議会の視察を予定している。新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は減少傾向にある。博物館も10月から入館者数制限を無くし、11月からは都内の小学校4年生の社会科見学も感染症防止対策をしながら展示説明を実施している。東京都のコロナ対策として12月1日から1月16日まで会食を伴う集会は4~8人以内でということなので、そのことを踏まえて視察の予定をたてる。内容は、羽村市指定有形文化財(仏像)の視察を計画している。視察の時期については、文化財の所有者の都合や直近の新型コロナウイルス感染症の状況を見て検討していくが、1月下旬から2月上旬を考えている。皆さんのご意見を伺いたい。

(会長) 何か意見等あるか。

(委員) 文化財保護審議会は年何回行っているか。

(事務局) 年4回である。

(委員) 第3回目に視察を行うがそれが1月末か2月になり、第4回目の会議は3月に行うという事か。

(事務局) その通りである。

(委員) そうであれば1月に行うのが良いのではないか。

(事務局) 東京都のコロナ対策では、会食時は、1月16日まで8人以内という人数制限がある。その点も所有者に確認しなくてはならない。

(委員) 会食ではないので8人制限は関係ないのではないか。場所はどこか。

(事務局) 場所は羽村市指定有形文化財がある一峰院(十一面観音菩薩坐像)、禅福寺(文殊菩薩坐像)、禅林寺(十一面観音像)、宗禅寺(釈迦如来坐像、迦葉・阿難立像)の4か所である。

(委員) 人数制限をしている施設もあるので、今後1、2か月の間に人数制限が解除され、視察の許可が出るか難しいのではないかと思う。

(委員) 具体的な日程の候補はいつか。

(事務局) 1月23日(日)、29日(土)、30日(日)を予定しているが、皆さんのご都合は如何か。

(各委員) 29日(土)が都合がよい。

(事務局) では、29日(土)を予定して先方に確認する。時間は13時からとする。公用車を2台用意するので、羽村駅または博物館に集合とする。

(会長) 他に何か意見等あるか。無いようであれば次の議題に移る。

## 3. 報告事項

(1) 令和3年度文化財説明板の作成設置について

(会長) 事務局からの説明をお願いします。

(事務局) <【資料1】を用いて説明>

(会長) 何か意見等あるか。

(委員) 写真部分は何に印刷しているのか。

(事務局) ホーロー製のプレートに印刷している。厚さは2ミリ程ある。以前の文化財保護審議会でご指摘いただいたことを反映して、人物と背景の境界がはっきりするように調整した。

(委員) 写真プレートの貼り付けには接着剤が使用されているのか。

(事務局) 両面テープで接着しているが、さらに補強の為ステンレスのビスで板面に留めてある。

(会長) 他に意見等が無ければ次の議題に移る。

(2) 第34回多摩郷土誌フェアについて

(会長) 事務局からの説明をお願いします。

(事務局) 7月21日に令和3年度第2回東京都市社会教育課長会文化財部会が開催された。今年度部会長市であるあきる野市より、各市に開催の意向調査を行い、コロナ禍であることから1月中旬に開催予定の第34回多摩郷土誌フェアについては中止することに決定した。

この結果を受け、代替事業として26市及び3町1村を含めた30自治体で図書目録を作成し、各自治体の公式サイトで周知等するようになったことを報告する。

(会長) 何か質問等あるか。無ければ次の議題に移る。

(3) 令和3年度東京都文化財保存事業費補助金「羽村橋のケヤキ保護」について

(会長) 事務局からの説明をお願いします。

(事務局) <【資料2】を用いて説明>

(会長) 何か意見、質問等あるか。

(委員) 現地での作業はいつ頃実施予定か。

(事務局) 12月中旬以降の予定となっている。契約期間は3月末までである。奥多摩街道に面しているので安全に留意して剪定作業等をしていただく。

(委員) このケヤキの樹齢は何年か。

(事務局) 樹齢400年から600年ともいわれている。

(委員) 補助率は補助対象によって変わるか。

(事務局) 東京都文化財保存事業費補助金交付要綱を見ると、指定種別(有形文化財、無形文化財、天然記念物)に補助率何%と定めている。補助対象補助率は50%が多い。これ以外に所有者の収入によって加算率は加味されている。今回の事例については、総額の半分は東京都が、残りの半分を羽村市が補助する。

(会長) 他にご意見等あるか。無ければ次の議題に移る。

(4) 東京都指定天然記念物「阿蘇神社のシイ」の樹木医診断結果について

(会長) 事務局からの説明をお願いします。  
(事務局) <【資料3】を用いて説明>  
(会長) 何か意見等あるか。無ければ次の議題に移る。

(5) その他

(会長) 事務局より何かあるか。

(事務局) 令和3年度第1回羽村市文化財保護審議会でご質問があった、羽村の祭ばやし保存連合会への五ノ神囃子保存会の加入は審議事項にあたるかどうかの確認について事務局から説明をさせていただく。前任者に確認したところ、五ノ神囃子保存会は平成7年度に羽村の祭ばやし保存連合会に新規加盟し、当時の文化財保護審議会に報告されている。無形民俗文化財については「羽村の祭ばやし」の芸能自体を指定の対象としていることと、羽村の祭ばやし保存連合会に変更はないことから報告という形を取っていたとのことだった。なお、『東京都文化財総合目録』の羽村市のページには、加盟6団体と記載されていることを確認している。

(委員) 5団体から6団体になった際に審議する必要があるのではないか。

(事務局) 羽村の祭ばやし保存連合会の定期総会で承認されたことを受けて、文化財保護審議会に報告している。

(委員) 指定内容の変更であれば審議を行ったのではないかと。平成6年度の会議録を調べていただきたい。

(委員) 「羽村の祭りばやし」の芸能自体が指定対象であるから指定の内容は変わらないという認識だったのか。5団体から6団体に変更したのだから審議の必要があったのではないかと。過去の会議録を調べてもらい、審議をしていなかったら再議をすることになるのか調べていただきたい。

(事務局) 了解した。

#### 4. その他

(1) 次回日程について

(会長) 次回は視察の予定だが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として視察の実施を見合わせるようになった場合も、先ほど決定した1月29日(土)に開催ということでよいか。各委員からのご意見等はあるか。

<各委員 日程承諾>

(事務局) では次回は令和4年1月29日(土)の午後1時または3時に開催ということで予定いただきたい。

(会長) 他に質問等が無ければ本日の議題は終了とする。

(一同) ありがとうございます。